

第 9 3 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月） 1 5 : 0 0 ～

場 所 益田市立保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 3 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 1 0 月 2 8 日（月） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 益田市立保健センター 大ホール

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 7 号 教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止について

報第 4 6 号 益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

報第 4 7 号 益田市立学校整備計画審議会に対する諮問について

第 4 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

領 家 芳 明
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
協 働 の ひ と つ く り 推 進 課 長
文 化 振 興 課 長
匹 見 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐

長 嶺 勝 良
齋 藤 勝 義
田 原 正 紀
杉 原 貴 宏
岡 崎 健 次
田 中 一 史
齋 藤 一 臣
植 田 拓 也

領家教育長 定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第933回益
田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

領家教育長 前回定例会の会議録につきましては、委員の皆様には先ほど承認
いただきましたので、ご報告させていただきます。

第2 教育長報告

領家教育長 続いて、議事日程第2、教育長報告に移らせていただきます。
資料は議事日程の次のページをご覧くださいと思います。
私からは、大まかに4点、皆様にお知らせさせていただこうと思
っております。

9月30日それから2日、3日と、3つの小学校それから1つ
の中学校に学校訪問に行っていました。これで、前期の学校
訪問、小学校15校、中学校9校全てを終わらせていただきました。

以前からお話ししていますように、前期の学校訪問は「我が校
の自慢」をお聞きしてきました。それぞれの学校の自慢を半分聞
いて、それから今年度の経営方針を伺っていました。学校に
よって様々で、校長先生自ら一生懸命プレゼンの資料を作って自
慢をいっぱい語ってくださった学校、それから教職員のみんなに
アンケートを取って教職員のベスト5みたいなことをしてくださ
った学校、それから3年生、4年生の子どもたちがそれぞれ1枚
ずつ私の自慢を書いたものをそのままプレゼンにして、我が校の
自慢ですって語ってくださるような学校などがありました。

そこで校長先生方にお話ししたのは、なぜ私が我が校の自慢を
お聞きしたいと思ったと思われませんかということです。益田市は
5年前から学校の再編計画等でも学校を核とした地域づくりとい
うことを大事にしています。ですから、その我が校の自慢を一つ
切り口として、子どもたちも保護者の皆さんも、そしてもちろん
学校の教職員も、ひいては地域の方々も、「うちの学校ってこう
いうところが素敵だよね」みたいなことが共有できると、それが
地域につながる学校になるのではないかと思います。これまで
学校によっては学校の敷居が高いということも聞いておりました
ので、そうしたことを1つずつ積み重ねながら、真ん中に子ども

たちをどんと据えて、地域の皆さんと地域づくりも含めて学校づくり、そんな学校経営にしていればいいなという思いなんですということをお伝えしました。皆さんご了解いただいて、これからまたアンケートを取ってみますというご意見や、地域の人も含めてみんなで考えてみますというご意見があったり、ぜひ学校運営に生かしますというようなことをおっしゃってくださった校長先生もいらっしゃいましたので、それが広がっていければいいなと思ったところです。

後期は、11月から再度スタートしますが、先ほど皆さんにもご案内した、今年から気づきと対話のある授業ということで授業改善を進めていますので、1本だけ授業を30分ぐらい見させていただき、その後、校長先生にその授業改善の様子や、それによって子どもたち、あるいは教職員の皆さんはどんなふうな変化が見られたのか、そんなことを伺いして帰ろうと思っているところでございます。これが1点目、学校訪問についてです。

2点目は、先般連合会の研修会があった日に行いました山城サミット出陣式キックオフイベントのことです。テレビの報道ですとか、ひとまるビジョンの報道ですとか、あるいは今月号の広報ますだの表紙を飾るようなことがあったので、どんなことをしたのかは見ていただけたかと思うのですが、本日の資料の中にもありますが、七尾城跡赤色立体地図というものをアジア航測株式会社さん、それから四航コンサルトさんという2つの会社から寄贈していただきました。それからもう一点、益田市にある日本遺産を応援する市民会議の皆さんからもお金を出していただいて、およそ600万程度の品物を今回の山城サミットのために寄贈していただきました。

赤色立体地図は、山城サミット当日には千田先生の講演等でも活用させていただいたり、その後は歴史文化交流館れきしーな等でもイベント等で活用するようになっています。七尾城は城跡が残っているわけではありませんので、なかなかどんな山城だったのかっていうのが見えないところなんですけど、航空測量のレーザー光線等の技術を使って七尾城の外観みたいなのがはっきり分かるような、そんな図になっています。全国の色々な山城をそういう方法で行っているというようなお話も伺ったところです。

ちょうど、10月9日に松江市に行って、島根大学ですとか県立大学、松江工業高等専門学校でいろいろ連携していただいているので、感謝の言葉も含めて訪問したのですが、そのときにもこの山城サミットの資料を持っていきましたら、皆さんキックオフ

イベントのことですとか、あるいは千田先生が来られること、そんなことでかなり興味を持っておられましたので、併せて宣伝もしてきたところでございます。これが2点目です。

3点目は、24日、真砂小学校で開かれた味覚の一週間というものに参加してまいりましたので、その様子を少しお話をしようと思います。

味覚の一週間というのは、フランスがベースで始まったもののようなんですが、5、6年前くらいに東京のフレンチのシェフが全国の味覚の一週間のひとつの事業で地方で授業をすることになり、益田市がたまたま選ばれて来られました。益田市では鎌手小学校、それから私が当時勤務していた吉田小学校、それから益田養護学校の3校で、その取組をしていただきました。

味覚の一週間の授業は、何をするかということ、まず辛味だとか塩味だとか酸味だとか、ああいう五味を紹介します。そして最後にそれらを含めて日本の良さは旨味なんだということで、出汁のことを紹介し、出汁に塩つけをして、ヒを書いて日を書く、あの旨みだよというようなことをおっしゃっていました。前回益田でやったときには、益田産の食材を使ってその五味を味わってもらおうということで、美都のユズが酸味に使われたり、益田の海岸で採れた塩を藻塩にして、それが塩味に使われたりというような、地域の食材をとというようなこともありました。

その東京から来られたシェフたちの動きを益田の地元の調理人の方が見てくださっていて、これだったら僕たちもできるよということで活動が始まりました。たまたま吉田小学校の保護者の方の中にたくさんシェフがいらっしゃったので、来年から僕らの力で続けてみようということで話がスタートして、それが島根県支部の中の活動にもだんだん広まって今5年目だということです。そうやって継続しているんだということで、地元のシェフの方、また今は発展して生産者の方も仲間に入ってくださって、生産者の思い、食材のよさも語りながら、ライフキャリア教育につながるような、そんな取組を今してくださってるような様子を伺っています。

益田のシェフが浜田に出張して同じようなことをするなどしておられて、県内でも益田の地域が非常に盛り上がって活動しておられるというようなお話も伺って喜んでいるところです。また、市内の子どもたちの食育にもつながるんじゃないかなと思っていますので、これからどんな発展ができるのかなというようなことを感じているところです。あわせて、市内ではキヌヤさんですと

かMASCOSさんですとか、大畑建設さんですとか高橋建設さんもそれに賛同してくださって、いろんな形でご支援をいただいているというふうなことも伺ったところです。

最後に4点目は、資料にお配りしてあると思いますが、先月の定例会で議決していただいた吉田南小学校の駐車場の舗装に關しまして、感謝状の贈呈に先日行ってきました。高橋建設の社長さんからは、こうして自分たちが関わりながら地域貢献することが先々につながっていけばいいなということや、こういう大人が益田にもいて、そんな大人の思いで学校が運営され、地域が運営されているということもぜひ知っていただくとありがたいなというお言葉をいただきました。本日市のホームページにも上げさせていただきますので、併せてご報告させていただきます。

私からの大まかな公務につきましては以上となります。

委員の皆さんにおかれましては、詳しくお聞きになりたい点とかがありましたら併せてお話ししますが、よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

次に、10月の寄附、寄贈につきましては現時点ではございませんので、ご報告をさせていただきます。

第3 議題

議第17号 教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止について

領家教育長

続きまして、議事日程第3、議題に移らせていただきます。

本日の議題ですが、議事案件が1件、報告案件が2件となります。

それでは、議第17号教育財産（鎌手公民館公民館敷地の一部）の用途廃止について事務局より説明を求めます。

岡崎課長

それでは、教育財産（鎌手公民館敷地の一部）の用途廃止についてということで説明させていただきます。

こちらは、数回前の教育委員会のところで鎌手公民館の急傾斜地に擁壁を設置するということで、その部分について用途廃止し、島根県のほうに譲渡するということで協議をさせていただきました。まずは図面を見ていただいて、この中で黄色い線で塗ってあるところ、これが前回協議させていただいて売却をし、ここに擁壁を設置することになっております。そのときに併せて今回の用途廃止の協議をしておけばよかったのですが、その時にはまだ確定しておりませんでしたので、今回、協議をさせていただきます。青い部分について、この上には忠魂碑があるわけですが

も、ここに擁壁ができることによって忠魂碑に行く道がなくなるということで、里道の付け替えをしていくということです。この青い部分に道をつけて、上に行く道をつけるということで、ここについて、教育財産ではありますが道となりますので、これは市の土木のほうへ移管するために教育財産の用途廃止をしたいということが今回の議題の趣旨でございます。

この案件については、面積が地積上18平米ということになっております。

この部分について用途廃止の今回の議題ということで提案をさせていただきます。以上です。

領家教育長

それでは、採決に移りたいと思います。

本件につきまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。

教育委員

=全員挙手=

領家教育長

全員賛成ということで、本件は承認されました。事務局のほうは必要な手続を進めてください。

報第46号 益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

領家教育長

続きまして、報第46号益田市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について事務局より説明を求めます。

齋藤課長

それでは報告第46号ということで、益田市の学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱に関しましてご説明をさせていただきます。

現在益田市には高津学校給食共同調理場、それから美都共同調理場がございます。この共同調理場の運営に関して必要な事項を審議するために、この共同調理場の設置及び管理に関する条例、この第5条に運営委員会を置くということにしております。この運営委員会に関しまして、この10月に全委員の任期が満了しますので、さらに2年の任期をもって委員を委嘱するということでございます。

資料として名簿をお付けしております。規則に1号委員から5号委員までそれぞれ規定しております。関係学校の学校長、またPTAの代表、給食会の代表、知識経験者、そして教育委員会の職員、これらをもって組織するということになっております。それぞれ、関係の団体等にも依頼いたしまして承諾をいただきましたということでございますので、こちらのほうで報告させていただきます。

説明は以上になります。

領家教育長 ただいま説明した件につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

報第４７号 益田市立学校整備計画審議会に対する諮問について

領家教育長 それでは続きまして、報第４７号益田市立学校整備計画審議会に対する諮問について事務局より説明を求めます。

植田室長 それでは、次の諮問書というところをご覧くださいと思います。

益田市立学校整備計画審議会につきましては、先月の定例会のところで委員の委嘱の報告をさせていただいたところでございます。この審議会につきましては、益田市附属機関設置条例に基づきまして、益田市立小・中学校の整備及び校区変更計画等について教育委員会の諮問に応じるため設置するというふうに定められております。

今年度は、令和元年度に策定いたしました今後の小・中学校のあり方実現に向けた実施計画から５年が経過し、見直しの必要があることから審議会に諮問し、答申をいただくものでございます。

今年度に審議会を３回予定しておりまして、今月の１６日に第１回の審議会を開催いたしまして、諮問事項といたしまして、将来を担う子どもたちの望ましい教育環境実現に向けた学校配置の考え方について、教育長から会長であります高橋会長のほうに諮問いたしました。具体的な諮問事項、２点ございます。１点目は平成３０年１２月策定の今後の小・中学校のあり方に関する基本指針に基づくこれまでの取組に対する中間評価です。２点目は、上記中間評価を踏まえた令和７年度から令和１０年度までの小・中学校のあり方というところでございます。

諮問理由につきましては、令和６年時点で基本指針での将来推計のとおり児童・生徒数は推移しておりますが、一部学校では部活動等を理由とした校区外通学による生徒数の減少がうかがえます。これまでの５年間、基本指針にある今後の小・中学校のあり方に基づいた学校運営が行われてきました。また、実施計画にある今後の小・中学校のあり方に向けた進め方による施策も展開されてきたところです。このような状況において、基本指針に基づくこれまでの取組に対する中間評価とともに令和１０年度までの小・中学校のあり方についてご審議いただき、ご答申いただきま

すようお願いいたしますという内容でございます。

資料の次のところをご覧くださいと思います。

審議会開催のスケジュールということでございます。

先ほど申し上げましたとおり、今年度3回の開催を予定しております。2回目の審議を11月14日、また3回目を12月17日、答申の日を年明けに予定しております。スケジュールの下の方になりますけれども、答申をいただいた後に教育委員会で答申案を基にして実施計画を見直し、策定をまいります。その際には実施計画（案）の段階でパブリックコメントを行い、その後修正等の必要があれば修正を加え、実施計画の策定、公表の運びとなります。

以上、審議会に対する諮問についての説明を終わります。

領家教育長

ただいま説明した件につきましてご質問等があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

領家教育長

それでは、本日予定しておりました議事全てが終了いたしました。これをもちまして第933回益田市教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

＝終了時間 15時40分＝